

薬生食輸発 0214 第 2 号
令和 2 年 2 月 14 日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について
(パラグアイ産ごまの種子の検査命令免除対象輸出者の削除)

標記については、平成 31 年 3 月 29 日付け薬生食輸発 0329 第 1 号（最終改正：令和 2 年 1 月 15 日付け薬生食輸発 0115 第 1 号）により通知したところである。

今般、パラグアイ政府から、下記の対象輸出業者について登録削除の連絡があったことから、同通知の別表 29 を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

記

ALQUIMIA S. A.